

[資料4-1] 新型インフルエンザ流行前後の各自治体の行動計画

<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/siryou6.pdf</p> <p>現行の新型インフルエンザ対策行動計画及び計画・マニュアル等の改編案</p> <p>医療確保行動計画 ・新型インフルエンザ医療確保計画 ・抗インフルエンザウイルス薬備蓄使用計画 ・サーベイランスマニュアルなどの主要な事項を記載して、医療確保に特化した計画とする。</p> <p>保健所対応マニュアル</p> <p>その他対応マニュアル</p>	<p>http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html</p> <p>[新型インフルエンザ対策] 保健衛生課 健康危機対策グループ 電話:017-734-9215 FAX:017-734-8047 hoken@pref.aomori.lg.jp</p> <p>10月13日 自宅療養のポイントのチラシを掲載しました。重症化のサインも掲載しています。 10月13日 新型インフルエンザ(A/H1N1)セミナー情報を更新しました。</p> <p>[急な発熱。新型インフルエンザが疑われたら?] 1 かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医へ電話で相談してください。 2 かかりつけ医がいない場合は、下記の方法で調べましょう。 (1)あおもり医療情報ネットワークで調べる。(携帯電話からアクセスできます。) フリーダイヤル 0120-733620 http://www.qq.p-ref.a-omori-jp/ (2)朝刊の暮らしのページの当番情報 3 発熱などで困った時は (1)こども救急電話相談 局番なし#8000【土・日・祝日19:00~22:30】 (2)青森県庁HPの救急医療情報をクリックして、こども救急ガイドブックを見る。 青森県内受託医療機関リスト(平成21年11月4日現在) http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-1104-1757.pdf</p>
<p>新型インフルエンザ流行後</p>	<p>[診療方法について] ○受診医療機関がわからない場合 1 電話帳(タウンページなど)で医療機関を調べる 2 県庁HP、救急医療情報あおもり医療情報ネットワークで調べる http://www.qq.pref.aomori.jp/ 3 新型インフルエンザ医療相談センターに聞く ○夜間、休日受診できる医療機関を調べたい場合 1 新聞(県内3紙)の夜間、休日の当番医から調べる 2 インターネットあおもり医療情報ネットワークで検索 3 電話・FAXで案内 0120-73-3620</p> <p>[新型インフルエンザ(A/H1N1)~家庭での感染拡大を防ぎましょう~] 更新日:2009年10月13日 保健衛生課 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action_03.html</p>
	<p>[県内インフルエンザ発生状況]更新日:2009年11月5日 保健衛生課 http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/09-10fluvie.html</p> <p>[平成21年度集団かぜ(インフルエンザ様症状)の発生及び措置状況] 更新日:2009年11月4日 スポーツ健康課 http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/21syuudankaze_joukyou.html</p> <p>[新型インフルエンザの県内配布ポスター・リーフレット等] ○新型インフルエンザ予防啓発ポスター http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0529-1954.pdf ○新型インフルエンザの予防等について(2009.9.15作成) http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0915-1623.pdf ○新型インフルエンザ相談用紙(聴覚障害者用) http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/files/2009-0519-1554.pdf 英語、ロシア語、中国語、韓国語 [新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応について]平成21年5月16日 http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/dl/090516-03a.pdf</p>

青森県

岩手県 新型インフルエンザ流行前	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=2898	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=2898
	<p>危機管理レベルに応じ、県本庁及び保健所に電話等による問い合わせに対応する専用窓口を整備する。また、市町村や医療機関に対し、県民からの問い合わせ等に対応し、県からの情報等を提供する窓口の設置を要請する。</p>	<p>[新型インフルエンザについて]2008年12月11日 保健福祉部 保健衛生課 電話：019-629-5466 内線番号：5466 FAX：019-629-5474</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防対策 ・新型インフルエンザとは ・岩手県新型インフルエンザ対策対応方針 ・新型インフルエンザ対策本部 ・岩手県新型インフルエンザ対策ガイドライン(レベルⅣ以降) 平成20年1月策定
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8369 (はじめに、目次)	
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8369 (情報提供)	
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8368 (医療体制)	
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8365 (医療物資)	
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8366 (監視及び対応等)	
	http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=373&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=60&pnp=346&pnp=373&cd=8367 (大規模流行に備えて)	
	<p>岩手県新型インフルエンザ対策ガイドライン(レベルⅣ以降) 平成20年1月策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 情報提供・共有(リスク・コミュニケーション)について2008年01月23日 ・医療体制 医療体制について、医療施設等感染対策について、検体の取扱いについて ・医療物資 新型インフルエンザワクチン接種について、抗インフルエンザ薬について ・監視及び対応等 サーベイランスについて、積極的疫学調査について、発生初期対応について、検疫対応について ・大規模流行に備えて 個人・一般家庭及び市町村の感染対策について、事業者・職場の新型インフルエンザ対策について、埋火葬について 	

宮城県 新型インフルエンザ流行前	<p>http://www.pref.miyagi.jp/situkan/kansensho/新型インフルエンザ対応マニュアル/manyu-hokenjo.pdf.pdf</p>	<p>http://www.pref.miyagi.jp/situkan/kansensho/新型インフルエンザ対応マニュアル/manyu-hokenjo.pdf.pdf</p>
	<p>平成17年12月 改訂:平成18年11月 フェーズD(4A・5A・6A) = 健康対策課及び各保健所に、新型インフルエンザに関する県民からの相談窓口を設置するとともに、新型インフルエンザの発生状況について、ホームページ及びマスメディアを通じて、県民への迅速かつ正確な情報提供を行う。</p> <p>フェーズE(4B・5B) = 新型インフルエンザに関する県民からの相談窓口対応を継続するとともに、健康対策課及び各保健所に、新型インフルエンザ患者(その感染が疑われる患者を含む。)の診療に関する医療機関からの問合せに対応する相談窓口を設置し、県医師会及び感染症に携わる専門家等の協力を得て、対応する。</p> <p>フェーズF(5B・6B) = 新型インフルエンザに関する県民及び医療機関からの相談や問い合わせに的確に対応できる体制の継続強化に努めるとともに、情報提供にあたっては、広報窓口を一本化し、対応する。新型インフルエンザの感染拡大に伴い、新型インフルエンザに関する住民からの相談が増加することが想定されることから、各市町村に対し、住民相談対応について協力を要請するとともに、ホームページ及び広報誌による新型インフルエンザに関する正しい知識の普及について、協力を要請する。</p> <p>フェーズG(6B) = 情報提供及び県民等からの相談や問い合わせに対応する要員並びに専用の電話回線、ファクシミリなど機材の確保を図る。</p>	<p>[保健所・保健環境センター対応マニュアル][第1版]平成19年10月相談対応 保健所 = 原則、国によるフェーズ4Aの宣言後、直ちに新型インフルエンザに関する県民向け健康相談窓口を設置し、専用の電話・メール・ファクシミリにより対応を行う。なお、状況に応じて、国によるフェーズ4Aの宣言前に健康相談窓口を設置する場合もある。 フェーズの進行状況に応じ、適宜、所内における相談対応体制を見直すものとする。 フェーズD = 予め定めた相談対応班、フェーズE・F = 予め定めた相談対応班 + 相談増加の度合いに応じて他班が応援、フェーズG = 感染拡大状況に応じて、班編成の見直し等による相談対応職員の増員等 疾病・感染症対策室 = 原則、国によるフェーズ4Aの宣言後、直ちに新型インフルエンザに関する県民向け24時間健康相談窓口(休日対応も実施)を設置し、専用の電話・メール・ファクシミリにより対応を行う。なお、状況に応じて、国によるフェーズ4Aの宣言前に健康相談窓口を設置する場合もある。 共通対応事項 = 新型インフルエンザへの感染が疑われる県民又は感染が疑われる患者を診察した医師から相談があった場合は、下記の対応例、11ページの対応フロー(図2)及び「新型インフルエンザに関するQ&A(仮称)」を参考に対応する。なお、医療機関からの相談には、診断・治療に関する相談の他、十分な感染対策を講じての診療が困難なため感染症指定医療機関等又は県立循環器・呼吸器病センターへ患者を転院させたい旨の相談もあり得ることに留意する。</p>
		<p>http://www.pref.miyagi.jp/situkan/kansensho/shin-influ.htm#keikaku</p>
	<p>[新型インフルエンザについて] 保健福祉部 疾病・感染症対策室 結核感染症班 電話:022-211-2632</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県新型インフルエンザ対応行動計画(平成17年12月策定) ・宮城県新型インフルエンザ対応行動計画別冊資料「宮城県新型インフルエンザ対応マニュアル[第1版]」(平成19年10月作成) <p>・宮城県新型インフルエンザ対応行動計画」の改訂について 平成19年10月22日 保健福祉部 疾病・感染症対策室 結核感染症班 電話:022-211-2632 / E-mail: situkan-k@pref.miyagi.jp</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インフルエンザ(H5N1)の指定感染症としての指定期間の延長に関すること 2. 宮城県新型インフルエンザ対策本部及び幹事会の構成員の変更に関すること 	

宮城県 新型インフルエンザ流行後	http://www.pref.miyagi.jp/menu/inful.htm
	<p>〔新型インフルエンザ関連情報〕 総務部広報課 電話:022-211-2281 / E-mail: webmaster@pref.miyagi.jp</p> <p>○新型インフルエンザワクチン関連情報 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・接種対象者の皆様へ http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・受託医療機関の皆様へ 新型インフルエンザワクチンの第3回目配分及び接種について http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・新型インフルエンザワクチンが接種可能な医療機関(受託医療機関)について 平成21年11月10日更新 / 新型インフルエンザワクチン接種対応チーム http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>○新型インフルエンザ関連情報(疾病・感染症対策室) ・新型インフルエンザに関する報道発表資料・公表資料等一覧(疾病・感染症対策室) http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・新型インフルエンザに関する相談窓口(疾病・感染症対策室) http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・新型インフルエンザに関する医療提供体制(医療機関受診の流れ等)(疾病・感染症対策室) http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= ・学校関係者の皆様へ インフルエンザ様疾患に対する対応について(お知らせ) http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>○新型インフルエンザに関する食品の安全性について 平成21年4月28日更新 / 食と暮らしの安全推進課 ・ブタインフルエンザに関するQ&A (保健所用:暫定版) 4月26日 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">宮城県</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">新型インフルエンザ流行後</p>		<p>○宮城県インフルエンザ関連情報 平成21年11月5日更新 / 広報課 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&di spconfig= ・現在の状況 平成21年11月5日更新 / 疾病・感染症対策室 インフルエンザ警報発令中</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&di spconfig= ・発生情報(新型インフルエンザ) 平成21年6月23日更新 / 疾病・感染症対策室</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&di spconfig= ・新型インフルエンザに関するリーフレットについて 平成21年10月9日更新 / 疾病・感染症対策室</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B5%DC%BE%EB%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&di spconfig= 新型インフルエンザに関する医療体制及び予防方法について(新型インフルエンザ流行期の医療体制と予防方法に関するお知らせです) 新型インフルエンザの予防や医療機関の受診などについて(新型インフルエンザ全般に関するお知らせです) 手洗い・うがい・せきエチケットで感染予防!(詳しい予防方法等の紹介です) 知っておこう! 新型インフルエンザの感染予防!(予防のための健康管理等の紹介です)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">秋田県</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">新型インフルエンザ流行前</p>	<p>http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1153816457975/files/P-fleplan6.pdf</p> <p>平成17年12月、第5版;平成20年1月、第6版;平成21年3月</p> <p>専用回線による電話相談体制を整備するなど、フェーズ毎の状況に対応した相談体制を構築する。 フェーズ3A・3B=保健所は、「高病原性鳥インフルエンザ相談窓口」により、高病原性鳥インフルエンザに関する住民不安等に対応する。 フェーズ4A・5A・6A=県等は、関係各課及び保健所に「新型インフルエンザ相談窓口」を設置し、県民の不安等に対応する。 フェーズ4B=県等は、相談件数の増加が予想されることから、フリーダイヤルによる「新型インフルエンザ相談窓口」の一本化を図る。 フェーズ5B・6B=県等は、相談件数の増加が予想されることから、フリーダイヤルによる「新型インフルエンザ相談窓口」の一本化を図る。</p> <p>第6版;平成21年3月 【情報提供・共有体制】 ○発生時の情報提供。共有(リスクコミュニケーション) 国:内閣官房・厚生労働省は、毎日複数回、定時の記者会見を行う。厚生労働省は、コールセンターを設置し、各省庁はHPにより情報提供を行う。 県:定例記者会見、HPによる情報提供、住民向け相談窓口設置、コールセンターの設置を行う。 市町村:生活相談を含む相談窓口の設置を行う。</p> <p>○県及び市町村窓口 【県】 定時の記者会見・HP情報提供(第一段階=海外発生期~第四段階=小康期) 相談窓口(保健所)(第一段階=海外発生期~第四段階=小康期) 発熱相談センター(保健所)(第一段階=海外発生期~第四段階=小康期) コールセンター(災害対策本部)(第二段階=国内発生期~第三段階=拡大、まん延、回復) 【市町村】 相談窓口(健康・生活)(第一段階=海外発生期~第四段階=小康期) 発熱相談センター(第一段階=海外発生期~第四段階=小康期)</p>	<p>http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1153816457975&SiteID=0</p> <p>[新型インフルエンザについて][2009年3月30日更新] 健康福祉部 健康推進課 TEL:018-860-1422 FAX:018-860-3821 E-mail:kenkou@pref.akita.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県新型インフルエンザ対策行動計画(第5版) ・秋田県新型インフルエンザ対策行動計画(第5版)概要 ・秋田県インフルエンザ(H5N1)対応マニュアルフェーズ3-(本編) ・秋田県インフルエンザ(H5N1)対応マニュアルフェーズ3-(資料編)

秋田県 新型インフルエンザ流行後	<p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>新型インフルエンザ対策の変更について 知事公室 総合防災課 TEL:018-860-4563 FAX:018-824-1190 E-mail: bousai@pref.akita.lg.jp</p> <p>新型インフルエンザ対策に関する基本的対処方針 平成21年8月10日 秋田県新型インフルエンザ対策本部 秋田県は、国内における新型インフルエンザ患者数の増加と県内発生の状況に厚生労働省の「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」の改定等を踏まえ、新型インフルエンザへの対策について、次の措置を講ずることを決定した。</p>	<p>[インフルエンザについて] 秋田県庁 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL:018-860-1111</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県の新型インフルエンザワクチン接種について [2009年11月11日更新] ・新型インフルエンザ発熱相談センター(健康相談窓口) [2009年11月4日更新] ・新型インフルエンザ発生により保育所の臨時休業に伴う各市町村の対応について [2009年10月20日登録] ・秋田県新型インフルエンザ対策パンフレット「自宅療養時の手引き」 [2009年9月30日更新] ・事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン等(厚生労働省) [2009年9月24日登録] ・新型インフルエンザの診療を行う医療機関等について [2009年9月18日更新] ・新型インフルエンザ ちらし [2009年9月16日更新] ・喘息等の基礎疾患を有する者等の旅行等での留意点について [2009年8月18日更新] ・新型インフルエンザに関連する海外渡航情報について(外務省HPへリンクします) [2009年8月18日登録] ・新型インフルエンザ対策について [2009年8月14日更新] ・新型インフルエンザ患者の県内発生について [2009年8月12日登録] ・廃棄物処理における新型インフルエンザ対策について [2009年8月12日登録] ・新型インフルエンザ対策の変更について [2009年8月10日登録] ・《県内在住外国人の皆様へ》新型インフルエンザ対策について～Information for foreign residents～ HANDLING NEW INFLUENZA OUTBREAKS [2009年7月3日登録] ・旅館・ホテル等営業者の皆様へ(新型インフルエンザ関連情報) [2009年4月30日更新] ・新型インフルエンザ(H1N1)についてのお願い [2009年4月29日登録] ・新型インフルエンザ発熱相談センター(健康相談窓口)[2009年11月4日更新]
	<p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>・新型インフルエンザの診療を行う医療機関等について [2009年9月18日更新]</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>・秋田県の新型インフルエンザワクチン接種について [2009年11月11日更新]</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>・「小児救急電話相談(#8000)」(時間19:30～22:30)</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p>	<p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>・新型インフルエンザの診療を行う医療機関等について [2009年9月18日更新]</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>・「小児救急電話相談(#8000)」(時間19:30～22:30)</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%BD%A9%C5%C4%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p>

<p>新型インフルエンザ流行前</p>	<p>http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090005/shingatainfuruenzapdf/kokugaihassei2han.pdf</p>	<p>http://www.pref.yamagata.jp/health/health/6090005shingatainfuruenza.html</p>
	<p>平成17年12月、改訂；平成18年12月</p> <p>フェーズ4A＝県民からの問い合わせに対応するため、県庁、総合支庁及び保健所に相談窓口を設置する。(県庁、総合支庁、保健所)→相談窓口では、県民生活相談、渡航関係相談及び健康相談に対応する。市町村及び医療機関に対して、相談窓口の設置について協力を依頼する。(保健業務課)</p> <p>フェーズ4B＝県庁、総合支庁及び保健所に設置した相談窓口の体制を強化する。(県庁、総合支庁、保健所)→相談窓口では、県民生活相談、渡航関係相談及び健康相談に対応する。</p> <p>フェーズ4B・5B＝県庁、総合支庁及び保健所に設置した相談窓口の体制を継続する。(県庁、総合支庁、保健所)→相談窓口では、県民生活相談、渡航関係相談及び健康相談に対応する。</p> <p>フェーズ6B＝県庁、総合支庁及び保健所に設置した相談窓口の体制を継続する。(県庁、総合支庁、保健所)→相談窓口では、県民生活相談、渡航関係相談及び健康相談に対応する。</p> <p>後パンデミック期＝「終結宣言」が発表されるまでは、県庁、総合支庁及び保健所に設置した相談窓口の体制を継続する。なお、必要に応じて、相談窓口の体制について見直しを行う。(県庁、総合支庁、保健所)</p>	<p>〔新型インフルエンザについて〕 担当課：保健業務課 担当：感染症予防担当 TEL/FAX:023-630-2315</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザはなぜ流行するのか？ ・現在の流行状況はどうなのか？ ・鳥インフルエンザ感染が疑われるのはどんな場合か？ ・新型インフルエンザに感染した場合、どのような症状がでるのか？ ・新型インフルエンザの予防方法は何か？ ・通常のインフルエンザの予防接種は、新型インフルエンザに効果があるのか？ ・新型インフルエンザの治療法はあるのか？ ・新型インフルエンザにかかったかどうか、どうしたらわかるのか ・山形県の対策は？ <p>http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090005/imadekirukoto.pdf</p> <p>〔リーフレット；4頁〕2008年10月 山形インフルエンザの発生に備えて今できること 山形県健康福祉部 保健業務課 感染症予防担当 TEL 023-630-2315 ホームページアドレス http://www.pref.yamagata.jp/</p>
	<p>山形県</p> <p>○本県在住者の新型インフルエンザへの感染確認における県の対応 2009-07-21 更新 担当課：生活安全調整課 担当：危機管理・国民保護対策担当 TEL/FAX:023-630-2550 / 023-625-8186 e-mail a56J94gT@pref.yamagata.jp</p> <p>○新型インフルエンザ発生状況及び山形県の対応について平成21年11月11日 危機管理室生活安全調整課 http://search.jword.jp/cns.dll?type=sb&fm=2&agent=&partner=infoseek&lang=euc&name=%BB%B3%B7%C1%B8%A9%C4%A3&bypass=2&selsecategory=&senav=&service=jwd&style=1</p> <p>○山形県新型インフルエンザ対策本部 担当課：生活安全調整課 担当：危機管理・国民保護対策担当 TEL/FAX:023-630-2550/023-625-8186</p> <p>http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020070/influaaction.pdf</p> <p>新型インフルエンザ発生状況及び山形県の対応について 1月18日更新</p>	<p>http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020020/03/inful/</p> <p>〔新型インフルエンザ情報 (Pandemic Influenza H1N1)〕 山形県庁 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 電話:023-630-2211 (代表)</p> <p>〔受診の方法と対応医療機関〕 ○受診の方法一般の方(基礎疾患のない方) 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎機能障害、免疫機能不全などの基礎疾患を有する方(136KB) 妊娠している方</p> <p>○自宅療養の手引き「自宅療養の手引き」 ・Influenza …Guide to Home Care ・甲型H1N1流感 在宅疗养指南 ・인플루엔자 …자택요양에 관한 안내 ・GRIPE …Manual de Tratamento em casa</p> <p>○対応医療機関(病院)村山地域 最上地域 置賜地域 庄内地域 (一般診療所)村山地域 最上地域 置賜地域 庄内地域</p> <p>〔県民の皆様へ〕 ・インフルエンザかもしれない？そう思った方は？ ・新型インフルエンザワクチン接種について 10月30日更新 ・インフルエンザ脳症についてのご注意(保護者の皆様へ) ・新型インフルエンザに関する今後の医療提供体制 ・新型インフルエンザに関する食品の安全性について ・旅館・ホテル等営業者の皆さまへ ・生活衛生関係営業者の皆さまへ</p> <p>〔医療従事者の方へ〕 ・ワクチン関連情報(医療従事者向け) ・高齢者福祉施設・介護保険事業者の皆様へ インフルエンザ対策通知 ・新型インフルエンザの感染予防対策の実施について(県内事業所向け)</p> <p>○新型インフルエンザ集団発生情報 http://search.jword.jp/cns.dll?type=sb&fm=2&agent=&partner=infoseek&lang=euc&name=%BB%B3%B7%C1%B8%A9%C4%A3&bypass=2&selsecategory=&senav=&service=jwd&style=1</p>

<p>新型インフルエンザ流行前</p>	<p>http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090005/shingatainfuruenzapdf/kokugaihassei2han.pdf</p> <p>平成17年12月、改訂;平成18年4月、改訂;平成18年5月、改定;平成21年5月</p> <p>フェーズ4=関係部局及び関係機関において新型インフルエンザに関する相談窓口の設置を行い、適切な情報提供を実施する。【海外、国内発生】</p> <p>フェーズ5=関係部局及び関係機関において設置した相談窓口やホームページを通じ、県民に適切な情報提供を行う。【海外、国内発生】</p> <p>フェーズ6=県民に対し、相談窓口や各種メディアを通じ新型インフルエンザについての適切な情報の周知を行う。【海外、国内発生】</p> <p>新型インフルエンザに関して県民の疑問や不安に対応するため、次の機関に相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県保健福祉部健康衛生領域医療看護グループ 024-521-7238 ○ 県北保健所生活衛生部医療薬事グループ 024-534-4113 ○ 県中保健所生活衛生部医療薬事グループ 0248-75-7818 ○ 県南保健所生活衛生部医療薬事グループ 0248-22-6405 ○ 会津保健所生活衛生部医療薬事グループ 0242-29-5512 ○ 南会津保健所生活衛生部医療薬事グループ 0241-63-0306 ○ 相双保健所生活衛生部医療薬事グループ 0244-26-1328 ○ 郡山市保健所地域保健課 024-924-2163 ○ いわき市保健所地域保健課 0246-27-8595 <p>(相談受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分)</p>	<p>http://www.pref.fukushima.jp/imu/flu_keikaku.htm</p> <p>新型インフルエンザ対策について 福島県保健福祉部健康衛生総室医療看護課 電話 042-521-7221 FAX 042-521-2191</p> <p>○福島県の新型インフルエンザ対策 福島県では新型インフルエンザ対策行動計画(平成17年12月26日策定)に基づき、対応します。「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行動計画、ガイドライン等 ・新型インフルエンザQ&A(厚生労働省) ・個人でできる対策(厚生労働省) ・事業所・職場でできる対策(厚生労働省) ・新型インフルエンザ対策行動計画(厚生労働省) ・新型インフルエンザ対策ガイドライン(フェーズ4以降)(厚生労働省) <p>○新型インフルエンザ情報・関連機関(リンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「新型インフルエンザ対策関連情報」 ・国立感染症研究所感染症情報センター「インフルエンザパンデミック」 ・厚生労働省検疫所「海外旅行者のための感染症情報」 ・外務省海外安全ホームページ
	<p>福島県</p> <p>新型インフルエンザ流行後</p>	<p>http://www.pref.fukushima.jp/imu/infuru/infuru_keikaku.pdf</p> <p>福島県新型インフルエンザ対策行動計画 平成17年12月26日策定 (平成21年5月29日改定)</p> <p>http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/BCPinfluenza.pdf</p> <p>福島県新型インフルエンザ対策行動計画に基づく業務継続計画 平成21年10月19日福島県</p> <p>総合安全管理室 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話:024-521-7303 FAX:024-521-7993 sogo_anzenkanri@pref.fukushima.jp</p>

新潟県 新型インフルエンザ流行前	http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/1.5.pdf	http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1196266603435.html
	http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/2.pdf	
	<p>平成18年1月、改定；2009年5月</p> <p>フェーズ3A＝県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を保健所に設置し、適切な情報提供ができるよう体制を整備する。併せて、Q&A、正しい知識の普及、推奨する感染予防策の周知（一般的な感染予防策や健康管理、発生地域等への不要不急の旅行の自粛等の呼びかけ等）をホームページに掲載するとともに、市町村、医師会等関係機関に情報提供する。（福祉保健部）</p> <p>フェーズ3B＝県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び保健所に設置し、適切な情報提供ができるよう体制を整備する。併せて、Q&A、正しい知識の普及、推奨する感染予防策の周知（一般的な感染予防策や健康管理、発生地域等への不要不急の旅行の自粛等の呼びかけ等）をホームページに掲載するとともに、市町村、医師会等関係機関に情報提供する。（福祉保健部）</p> <p>フェーズ4A＝医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの相談に対応する窓口を設置する。併せて、診断・治療ガイドライン、Q&A等を配布する。（福祉保健部）</p> <p>フェーズ4B＝県民からの一般的な問い合わせに対応できる相談窓口を本庁及び保健所に設置する。（福祉保健部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの相談に対する窓口を設置する。（福祉保健部） ・国が示した、診断・治療ガイドライン、Q&Aを県ホームページに掲載するとともに、市町村、医師会等関係機関へ配布する。 <p>フェーズ5A＝[相談窓口の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックに向けて、本庁及び保健所の相談窓口を充実する。（福祉保健部） ・医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの相談に対する窓口を設置する。（福祉保健部） 	<p>高病原性鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ対策について健康対策課（025-280-5200）または最寄りの保健所にお問い合わせください。</p> <p>健康対策課；住所：950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話：025-280-5197 ファクシミリ：025-285-8757</p> <p>○県の新型インフルエンザへの対応</p> <p>(1)これまでの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ対策を実施 <p>【健康対策課】サーベイランス（発生動向調査）の強化、厚生労働省作成のQ&A配布等の関係機関への情報提供、県ホームページでの県民への情報提供及び注意喚起、保健環境科学研究所における検査体制の整備。</p> <p>【生活衛生課】食鳥肉の安全確保のための検査、ペット（愛玩鳥類等）の飼育相談、検査。</p> <p>家庭などで愛玩鳥を飼育している場合の留意点（生活衛生課）</p> <p>【畜産課】家きん類の防疫（発生防止・まん延防止）体制の確保、防疫演習の実施、関係14課で構成する県庁内連絡会議の設置</p> <p>(2)今後の対応</p> <p>「新潟県新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、「新潟県新型インフルエンザ対策推進本部（本部長：福祉保健部長）を設置しました。行動計画に基づき、今後の対策を推進します。</p>

新潟県	新型インフルエンザ流行後	http://2009influ.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/koudoukeikaku_2.pdf	http://2009influ.pref.niigata.lg.jp/bosai/2009influ.html
	<p>新潟県新型インフルエンザ対策行動計画を改定しました (2009年5月27日) 危機対策課 住所: 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話: 025-282-1638 ファクシミリ: 025-282-1640</p>	<p>[新型インフルエンザ関連情報]2009年11月19日 新潟県新型インフルエンザ対策本部 住所: 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話: 025-282-1636 ファクシミリ: 025-282-1640</p> <p>○新型インフルエンザ関連の到着情報一覧 ○新型インフルエンザワクチンの接種について ○新型インフルエンザワクチン接種可能な医療機関について 2009年11月02日</p> <p>健康対策課 感染症対策係 電話: 025-280-5200 ファクシミリ: 025-285-8757 http://2009influ.pref.niigata.lg.jp/kenko/flu_iryokikan.html</p> <p>○新型インフルエンザ相談窓口 健康対策課 電話: 025-280-5197 ファクシミリ: 025-285-8757 http://2009influ.pref.niigata.lg.jp/kenko/1241121702123.html</p> <p>○県内の新型インフルエンザ患者の発生状況 ○新型インフルエンザへの新潟県の対応 2009年06月05日 ○新型インフルエンザ医療機関向け情報 2009年06月02日 健康対策課 電話: 025-280-5197 ファクシミリ: 025-285-8757</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重篤化しやすい基礎疾患を有する者等について(厚生労働省) ・日常生活上の注意点～糖尿病患者・透析者・妊婦さん向け～について(厚生労働省) ・ファクシミリ等による抗インフルエンザウイルス薬等の処方せんの取扱いについて(厚生労働省) ・新型インフルエンザ患者の入院等の取扱いについて(厚生労働省) ・新型インフルエンザ感染者の増加に伴う医療機関における外来診療について(厚生労働省) ・医療機関における新型インフルエンザ感染対策(厚生労働省) ・医療機関におけるハイリスク者に関する感染防止策の手引き <p>○インフルエンザによる学級閉鎖等の状況 2009年11月10日 教育庁総務課 電話: 025-280-5584 ファクシミリ: 025-285-3766</p>	

[資料4-1] 新型インフルエンザ流行前後の各自治体の行動計画

茨城県	新型インフルエンザ流行前	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/influenza-taisaku/infuluenza_kaitei.pdf	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/influenza-taisaku/shingata-index.html
	<p>平成17年12月、平成20年2月改定</p> <p>フェーズ3A・3B＝住民からの相談対応や感染拡大防止等を目的とする発熱電話相談センターを本庁及び各保健所に設置する等、住民に適切に情報提供ができるような体制を検討する。市町村に対して、住民の不安を解消するため住民相談窓口の設置の検討を要請する。</p> <p>フェーズ4A・4B・5A・5B・6A・6B＝住民からの問い合わせに対応できる発熱電話相談センターを本庁(24時間体制)及び各保健所に設置し、住民に適切に情報提供を行うとともに不安解消に努める。市町村に対して、住民の不安を解消するため住民相談窓口の設置を要請する。</p>	<p>保健予防課 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL: 029-301-1111(代表) FAX: 029-301-3239 E-mail:yobo@pref.ibaraki.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザとは ・茨城県新型インフルエンザ対応マニュアル(平成20年8月) ・茨城県新型インフルエンザ行動計画(平成20年2月改訂) ・新型インフルエンザ対策ガイドライン(フェーズ4以降) ・新型インフルエンザに関するQ&A ・国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ ・厚生労働省のホームページ 	
茨城県	新型インフルエンザ流行後		http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/idwr/idwr/h1n1.html
			<p>[新型インフルエンザ関連情報]</p> <p>○新型インフルエンザワクチンに関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆様へ(新型インフルエンザワクチンに関するお知らせ) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・医療機関の皆様へ(新型インフルエンザワクチン接種に関する通知・依頼等) 保健予防課(電話 029-301-3219) <p>○県民の皆様へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆様へ(新型インフルエンザに関する注意喚起) 茨城県生活環境部危機管理室 電話 029-301-2896 FAX 029-301-2887 E-mail kikikanri@pref.ibaraki.lg.jp ・電話相談窓口について 保健予防課(電話 029-301-3219) ・「インフルエンザかな?」症状がある方々へ(厚生労働省HPへリンク) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザに関するチラシ、ポスター 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザに関する茨城県の相談・医療体制等について(妊婦の受診の流れを追加しました。) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・国の基本的対処方針(2009/10/1付けPDF形式) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・茨城県内での新型インフルエンザの集団発生等の情報 危機管理室(電話 029-301-2896) ・休業措置等の状況について 危機管理室(電話 029-301-2896) ・急な発熱と咳(せき)やのどの痛み「インフルエンザかな?」症状がある方々へ(受診と療養の手引き) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザの予防と対策について 保健予防課(電話 029-301-3219) ・インフルエンザ流行状況について 危機管理室(電話 029-301-2896) ・一般の皆様へ 保健予防課(電話 029-301-3219) ・よくある質問 保健予防課(電話 029-301-3219) ・高齢者福祉施設等向けお知らせ 長寿福祉課(電話 029-301-3313) ・豚肉の安全性について 畜産課(電話 029-301-3982) ・外国語によるお知らせ 国際課 ・茨城県教育委員会からのお知らせ 茨城県教育委員会

茨城県		<p>○医療機関向け情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月25日からの新型インフルエンザに係る症例定義及び届出様式について (8月26日掲載) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・感染症法施行規則改正の概要等について(7月23日) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・茨城県の今後の相談・医療提供体制等について(7月22日) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザまん延期の診療継続計画作りについて 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザ(H1N1)の患者に対する医療機関における感染症対策 保健予防課(電話 029-301-3219) ・医療機関での新型インフルエンザ感染対策 : 第三段階(まん延期)以降 (国立感染症研究所感染症情報センター5月20日) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・新型インフルエンザの予防(日常生活上の注意点)～糖尿病患者・透析患者、妊婦さん向け～(5月22日) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・重症化しやすい基礎疾患を有する者等について(5月22日) 保健予防課(電話 029-301-3219) ・医療機関における新型インフルエンザ感染対策について(6月2日) 保健予防課(電話 029-301-3219)
	栃木県	<p>http://www.pref.tochigi.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/02phase.pdf</p>
<p>平成17年12月 フェーズ2B-I = 県民の不安解消や感染防止対策等の周知として、必要に応じ、「高病原性鳥インフルエンザ相談窓口」を設置する。併せて、県民への「高病原性鳥インフルエンザQ&A」を作成し、周知を図る。 フェーズ3A=[新型インフルエンザ相談窓口] ・県民の不安解消や感染防止対策等に関する問い合わせに応じるため「新型インフルエンザ相談窓口」を設置する。 ・併せて、フェーズ2Bで作成した「高病原性鳥インフルエンザQ&A」を活用し、引き続き県民への周知を図る。 フェーズ3B-I = フェーズ3Aで設置した「新型インフルエンザ相談窓口」を必要に応じて拡充する(国内における高病原性鳥インフルエンザの鳥→ヒト感染の確認を受けて、県内においても相談窓口を強化し、正しい知識の普及に努める)。併せて、フェーズ2Bで作成した「高病原性鳥インフルエンザQ&A」を活用し、引き続き県民への周知を図る。 フェーズ3B-II = 総務班、[国との専用窓口設置]国(厚生労働省)との専用窓口を一本化し、情報の統一を行う。 ・各省庁との専用窓口について、各事務局において担当を決定し、連携を強化する。</p> <p>【新型インフルエンザ相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の不安解消や感染防止対策等に関する問い合わせに応じる「高病原性鳥インフルエンザ相談窓口」、「新型インフルエンザ相談窓口」機能を充実する(県内における高病原性鳥インフルエンザの鳥→ヒト感染の確認及び県内での鳥の高病原性鳥インフルエンザの両方発生を受けて、高病原性鳥インフルエンザに関する相談窓口をさらに強化し、正しい知識及び対策の普及を行い、無用な社会混乱の防止に努める)。 <p>フェーズ4A・4B・5A・5B・6A・6B = 新型インフルエンザの国外発生を受け、県民の不安解消や感染防止対策等の周知のため、必要に応じ、フェーズ3Aで設置した「新型インフルエンザ相談窓口」を拡充し、受付時間を24時間として対応することとする。 後パンデミック = 県民からの相談状況に応じ、相談窓口の体制を縮小することとし、徐々に通常の業務体制へ移行する。</p>		<p>新型インフルエンザについて 健康増進課 電話番号: 028-623-3089 ファックス番号: 028-623-3920 Eメール: kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザによる健康被害の予測(栃木県) http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468965.pdf ・栃木県新型インフルエンザ対策行動計画(平成17年12月策定) ※現在、改定作業中です。 ・栃木県新型インフルエンザ対策ガイドライン ※現在、策定作業中です。 ・新型インフルエンザQ&A(栃木県版) http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468944.pdf ・栃木県の取組 平成20年度(2008.4～2009.3) 栃木県新型インフルエンザ対策ガイドラインの策定(保健分野の4ガイドライン) 関係機関との検討組織を設置 入院医療体制の整備(人工呼吸器等を整備) 感染症病床全病床の陰圧化完了 普及啓発の実施 ・新型インフルエンザに関するお問い合わせは… 栃木県では、平成17年11月に各広域健康福祉センターに相談窓口を開設しました。 連絡先はこちら(表2) http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468980.pdf
		<p>http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_01.pdf</p>
		<p>保存版 新型インフルエンザNo.1 平成21年3月29日発行 栃木県保健福祉部健康増進課 028-623-3086 FAX028-623-3920 Email=kenko%zoshin@pref.tochigi.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザとは? ・新型インフルエンザウイルスへの変異の過程
		<p>http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_02.pdf</p>
	<p>保存版 新型インフルエンザNo.2 平成21年3月29日発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザが大流行すると… ・新型インフルエンザの症状、ウイルスの感染経路について 	

[資料4-1] 新型インフルエンザ流行前後の各自治体の行動計画

栃木県	新型インフルエンザ流行後	http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/influ-keikaku.html	http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/1237888359885.html
	<p>栃木県新型インフルエンザ対策行動計画(改定計画)暫定版 平成21年4月28日 栃木県新型インフルエンザ対策本部</p> <p>1 表紙・目次 2 総論表紙 3 総論本文 4 発生段階 5 各論本文 6 前段階(未発生期) 7 前段階(未発生・鳥) 8 前段階(未発生・人) 9 第一段階(海外発生期) 10 第二段階(国内発生早期) 11 第三段階(感染拡大期から回復期) 12 第四段階(小康期) 13 WHOフェーズ設定 14 用語解説 15 行動計画概要一覧</p>	<p>〔新型インフルエンザについて〕 健康増進課 感染症・新型インフルエンザ対策担当 電話番号: 028-623-3089 ファックス番号: 028-623-3920 Eメール: kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp</p> <p>○新型インフルエンザに関する情報 http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/Influenza-info.html ・県民の皆さまへのお願い(知事メッセージ) ・新型インフルエンザワクチンの接種開始について(平成21年11月2日発表)</p> <p>○新型インフルエンザ対策について ・新型インフルエンザによる健康被害の予測(栃木県) http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468965.pdf</p> <p>○新型インフルエンザQ&A(栃木版) http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468944.pdf</p> <p>○平成21年3月29日に新型インフルエンザ対策に関する資料 ・保存版 新型インフルエンザ No.1 http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_01.pdf ・保存版 新型インフルエンザ No.2 http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_02.pdf ・保存版 新型インフルエンザ No.3 http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_03.pdf ・保存版 新型インフルエンザ No.4 http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/in_04.pdf</p> <p>○新型インフルエンザに関するお問い合わせは… http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1237890468980.pdf 栃木県では、平成17年11月に各広域健康福祉センターに相談窓口を開設しました。</p>	
栃木県	新型インフルエンザ流行後	http://www.pref.tochigi.lg.jp/welfare/hoken-eisei/kansen/resources/1241097512820.pdf	
	<p>栃木県新型インフルエンザ対策ガイドライン[暫定版]平成21年4月30日</p> <p>分野: 総合 1-01 新型インフルエンザに関する基本情報(PDFファイル ,569KB) 1-02 リスクコミュニケーションに関するガイドライン(PDFファイル ,260KB) 1-03 感染拡大の防止に関するガイドライン(PDFファイル ,248KB)</p> <p>分野: 保健・医療 1-06 医療体制に関するガイドライン(PDFファイル ,384KB) 1-08 患者搬送に関するガイドライン(PDFファイル ,176KB) 1-09 医療施設における感染対策ガイドライン(PDFファイル ,207KB) 1-10 抗インフルエンザウイルス薬に関するガイドライン(PDFファイル ,203KB)</p> <p>分野: 社会 1-12 家庭における新型インフルエンザ対策(PDFファイル ,500KB) 1-13 学校等における新型インフルエンザ対策(PDFファイル ,397KB) 1-14 社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策(PDFファイル ,405KB) 1-15 市・町における新型インフルエンザ対策(PDFファイル ,315KB) 1-16 埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン(PDFファイル ,299KB)</p>		

群馬県 新型インフルエンザ流行前	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=31378	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=57920(x)
	第2版;平成18年2月 フェーズ4A=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び保健福祉事務所に設置し、適切な情報提供を行う。あわせて、Q&A等を配布する。(保健予防課、保健福祉事務所) 新型インフルエンザホットラインの開設(TEL 027-224-8200)(保健予防課) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(保健予防課、厚生労働省) フェーズ4B=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁又は保健福祉事務所に設置し、適切な情報提供を行う。あわせて、Q&A等を配布する。(保健予防課、保健福祉事務所) 新型インフルエンザホットラインの開設(TEL 027-224-8200)(保健予防課) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(保健予防課、厚生労働省) フェーズ5A=[相談窓口の充実]パンデミックに向けて、本庁及び保健福祉事務所に相談窓口を設置する。新型インフルエンザホットラインの開設(TEL 027-224-8200) (保健予防課、保健福祉事務所) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(保健予防課、厚生労働省) フェーズ6B=必要に応じ、県民、自治体向けの相談窓口の専任者を縮小する。(保健予防課)	新型インフルエンザ関連情報 <連絡先> 健康福祉部 保健予防課 〒371-8570 前橋市 大手町1-1-1 電話 027-226-2615 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp ・新型インフルエンザについての詳細な内容について ・群馬県の新型インフルエンザ対策について ・医療対応マニュアル ・社会対応マニュアル(市町村編) ・社会福祉等における新型インフルエンザ対応の手引き ・新型インフルエンザについてのリーフレット ～知っとこ!! 新型インフルエンザ～ 日本語 英語 中国語 ポルトガル語 スペイン語 タガログ語 海外帰国者で症状があったり、不安がある方は最寄の保健福祉事務所(9箇所)と保健予防課に
	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=58074	
	群馬県新型インフルエンザ医療対応マニュアル(第1版)(修正版)(平成21年2月)	
	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=57935	
	新型インフルエンザ社会対応マニュアル(市町村編)(第1版)	
	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=51254	
社会福祉施設等における新型インフルエンザ対応の手引き(平成19年9月)		

[資料4-1] 新型インフルエンザ流行前後の各自治体の行動計画

群馬県	新型インフルエンザ流行後	http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infosek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcfg=	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet.jsessionid=31587615A4D0DA5BC8A5D9F4A8601A2E?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=78574
		<p>群馬県新型インフルエンザ対策行動計画第三版(平成21年4月改訂) 健康福祉部 保健予防課 電話 027-226-2615 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p> <p>・総論 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infosek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcfg=</p> <p>・各論1 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infosek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcfg=</p> <p>・各論2 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infosek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcfg=</p>	<p>[群馬県の新型インフルエンザ情報] 健康福祉部保健予防課 電話 027-226-2609 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p> <p>○新型インフルエンザワクチンの接種開始時期の変更について ○インフルエンザの流行状況(11月2日～8日) ○外国語リーフレット及び点字リーフレットを作成しました ○インフルエンザの流行状況(10月26日～11月1日) ○新型インフルエンザワクチン接種の予約開始について(基礎疾患をお持ちの方及び妊娠中の方へ) ○インフルエンザの流行状況(10月19日～25日) ○10月20日に新型インフルエンザ注意報の発令をしました ○10月20日に新型インフルエンザ注意報の発令をしました(多言語による情報提供:English Chinese Korean Portuguese Spanish) ○インフルエンザ様症患者の集団感染が疑われる事例について(10月5日～11日) ○インフルエンザ様症患者の集団感染が疑われる事例について(9月28日～10月4日) ○インフルエンザ様症患者の集団感染が疑われる事例について(9月21日～27日) ○インフルエンザ様症患者の集団感染が疑われる事例について(9月14日～20日) ○インフルエンザ様症患者の集団感染が疑われる事例について(9月7日～13日)</p>
		http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infosek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcfg=	
<p>新型インフルエンザ医療対応マニュアル(A/H1N1対応版) (平成21年10月7日策定)</p> <p><連絡先> 健康福祉部保健予防課 電話 027-226-2615 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p> <p>概要 (PDFファイル:14KB) http://www.pref.gunma.jp/c/01/download/shin-influ/iryoyouyaku.pdf</p> <p>医療対応マニュアル (PDFファイル:95KB) http://www.pref.gunma.jp/c/01/download/shin-influ/iryoutaiou.pdf</p>			

群馬県	<p>新型インフルエンザ流行後</p> <p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>群馬県新型インフルエンザ対策行動計画(A/H1N1対応版) (平成21年10月7日策定) 健康福祉部保健予防課 電話 027-226-2615 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p> <p>○既存計画との主な相違点 (1) 発熱電話相談は設置せず、インフルエンザ電話相談を当初から設置する。 (2) 患者の全数把握は、県内発生早期までに限定し、集団発生の探知に重点を置く。 (3) 患者や濃厚接触者への対応は、既存計画よりも緩やかか患者(疑似症を含む。)の措置入院は、原則として行わない。 濃厚接触者も症状がなければ、通勤・通学を制限しない。 (4) 原則として、すべての一般医療機関で新型インフルエンザの診療を行う。(かかりつけ医による診療を基本とする。) (5) 自宅療養を基本とし、入院は医師の判断により必要性のある者に限る。 (6) 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与は、基礎疾患を有する者等に限定する。 (7) 感染拡大期においては、次の事項に重点を置く。 県内での感染拡大をできる限り抑える一般医療機関における診療体制を整備する重症者等への適切な医療提供を確保する (8) 公共施設等での入院は想定しない。 (9) 社会活動(学校、企業、イベント等)への制限は、既存計画よりも緩やか。 患者発生地域内であっても、患者が発生していない学校等に対しては、臨時休業の要請ではなく、適切な感染拡大防止対策を要請する。 集客施設等に対するの事業活動の自粛要請は、原則行わない。イベント等については、一律の自粛要請ではなく、適切な感染予防策の実施を要請する。 (10) ゴミ対策、死亡者対策(火葬等)は、不要とする。</p>	<p>http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>〔新型インフルエンザワクチンについて〕平成21年11月11日 健康福祉部保健予防課 電話 027-226-2615 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p> <p>○対象者別接種開始時期等 ・11月11日修正(小学校低学年 12月上旬)</p> <p>〔新型インフルエンザ電話相談〕 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>〔群馬県広域災害・救急医療情報サービス〕 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>〔「群馬子ども救急相談」について〕健康福祉部医務課 電話 027-226-2534 FAX 027-223-0531 imuka@pref.gunma.jp http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig=</p> <p>〔群馬県内の新型インフルエンザ患者確認状況〕 http://search.jword.jp/cns.dll?type=lk&fm=182&agent=&partner=infoseek&name=%B7%B2%C7%CF%B8%A9%C4%A3&lang=euc&prop=550&bypass=2&dispcnfig= 健康福祉部保健予防課 電話 027-226-2604 FAX 027-223-7950 hokenyobo@pref.gunma.jp</p>
	埼玉県	<p>新型インフルエンザ流行前</p> <p>http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/newinflu/honbun.pdf</p> <p>平成19年4月 レベルⅡ以降の保健所の組織体制は以下のとおりとする。 県民相談担当＝県民の相談に応じるとともに適切な情報の提供を行う。 レベルⅣ＝県民の健康不安に対応するため、疾病対策課及び各保健所に下記により相談窓口を設置する。 疾病対策課全日午前8時30分～午後5時15分 各保健所平日のみ 午前8時30分～午後5時15分 レベルⅤ・Ⅵ＝県民の健康不安に対応するため、疾病対策課及び各保健所に設置する相談窓口の体制を強化する。 疾病対策課平日24時間 土・日午前8時30分～午後5時15分 各保健所全日午前8時30分～</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">埼玉県 新型インフルエンザ流行後</p>		<p>http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/newinflu/top.html</p>
		<p>[埼玉県新型インフルエンザ対策関連情報] 保健医療部疾病対策課 Tel:048-830-3572 Fax:048-830-4809 E-mail:a3590-02@pref.saitama.lg.jp</p> <p>○新型インフルエンザワクチン関連情報について:詳細はこちらから ○埼玉県は、11月11日、厚生労働大臣に対し「新型インフルエンザワクチンの早期供給に関する要望書」を提出しました。詳細はこちらから ○埼玉県は、11月5日、インフルエンザ流行発生警報を発令しました。今後のさらなる感染の拡大も心配されるため、県民の皆様にはインフルエンザ感染予防策の徹底とかかってしまった場合の適正な医療機関の受診をお願いします。 ○インフルエンザ流行情報:県内の流行状況はこちらから ○7月9日から新型インフルエンザに関する相談・診療体制が変更になりました。 新型インフルエンザは、県内のすべての一般医療機関で受診できます。急な発熱と咳(せき)やのどの痛みなどインフルエンザの症状がある場合は、早めの受診を心がけましょう。 受診の際は、医療機関に事前に電話で連絡し、受診方法等について指示を受けてから、必ずマスクを着用して受診するようにしましょう。 ○「インフルエンザかな?」急な発熱と咳やのどの痛みがある方の受診方法などに関するご案内</p>
	<p>○インフルエンザ脳症に係る注意喚起について インフルエンザ脳症の早期の症状は? 解熱剤の使用は、必ずかかりつけ医師にご相談を! ○新型インフルエンザの感染経路は、通常のインフルエンザ同様、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛沫(ひまつ)感染」やウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」であると考えられています。 ○県民の皆様には、「手洗い・うがい」の励行、「咳エチケット」を心掛けるなどの予防の徹底をお願いします。 ○自分がうつらないことに加えて、他人にうつさないことが感染拡大を防ぐ鍵です。咳やくしゃみ等の症状がある方や医療機関に受診する際は、マスクを着用するなど感染の拡大防止に努めてくださるようお願いいたします。 ○また、県民の皆様には、正確な情報に基づく冷静な対応をお願いします。</p> <p>○新型インフルエンザ相談窓口(保健所)のご案内 http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/newinflu/090707houdou.html</p> <p>○医療機関情報などのご案内 ・埼玉県医療機能情報提供システム ・埼玉県救急医療情報センター ・休日夜間急患センター ・埼玉県小児救急電話相談【電話番号】#8000 ・子ども急患電話相談&医療なび(さいたま市民のためのサイトです)</p> <p>○新型インフルエンザに関する啓発リーフレット・ポスター ・「咳エチケット」・「手の正しい洗い方」(埼玉県) ・急な発熱と咳やのどの痛みがある方の受診方法などに関するご案内</p>	

千葉県	新型インフルエンザ流行前	<p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/plan/plan3.pdf</p> <p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/plan/plan4.pdf</p> <p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/plan/plan5.pdf</p> <p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/plan/plan6.pdf</p> <p>改定;平成20年3月31日</p> <p>フェーズ3A=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び健康福祉センター(保健所)に設置し、適切な情報提供ができるよう体制を整備する。併せて、国及び県のQ&A等をホームページに掲載する。(健康福祉部)</p> <p>フェーズ3B=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び健康福祉センター(保健所)に設置し、適切な情報提供ができるよう体制を整備する。併せて、国及び県のQ&A等をホームページに掲載する。(健康福祉部) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(健康福祉部)</p> <p>フェーズ4A=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び健康福祉センター(保健所)に設置する。(健康福祉部) 県の新型インフルエンザ対策への意見等に対する電話対応のための、専任者を配置する。(健康福祉部)</p> <p>フェーズ4B=県民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁及び健康福祉センター(保健所)に設置する。(健康福祉部) 県の新型インフルエンザ対策への意見等に対する電話対応のための、専任者を配置する。(健康福祉部) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(健康福祉部)</p> <p>フェーズ5A・5B・6A・6B=[相談窓口の充実]/パンデミックに向けて、本庁及び健康福祉センター(保健所)の相談窓口を充実する。(健康福祉部) 県の新型インフルエンザ対策への意見等に対する電話対応のための、専任者を配置する。(健康福祉部) 医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(健康福祉部)</p>	<p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/inful.html</p> <p>[千葉県新型インフルエンザ対策関連情報] 問合せ先;千葉県庁健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室 電話 043-223-2675</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県新型インフルエンザ対策行動計画 ・千葉県新型インフルエンザ対応マニュアル ・千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドライン ・新型インフルエンザに関するQ&A ・相談・問合せ窓口一覧 <p>習志野健康福祉センター(保健所) 047-475-5151 市川健康福祉センター(保健所) 047-377-1101 松戸健康福祉センター(保健所) 047-361-2121 野田健康福祉センター(保健所) 04-7124-8155 印旛健康福祉センター(保健所) 043-483-1133 香取健康福祉センター(保健所) 0478-52-9161 海匠健康福祉センター(保健所) 0479-22-0206 山武健康福祉センター(保健所) 0475-54-0611 長生健康福祉センター(保健所) 0475-22-5167 夷隅健康福祉センター(保健所) 0470-73-0145 安房健康福祉センター(保健所) 0470-22-4511 君津健康福祉センター(保健所) 0438-22-3743 市原健康福祉センター(保健所) 0436-21-6391 千葉市保健所 043-238-9974 船橋市保健所 047-431-4191 新型インフルエンザ対策プロジェクトチーム(健康福祉部内) 043-223-2987</p>
	新型インフルエンザ流行後	<p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/manual/manikai.pdf</p> <p>[千葉県新型インフルエンザ対策関連情報] 千葉県庁健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室 電話 043-223-2675 E-mail:kenkoukiki@mz.pref.chiba.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ○千葉県新型インフルエンザ対応マニュアルの改訂(平成20年3月31日) ○千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドライン <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドラインの策定について ・千葉県新型インフルエンザ院内感染対策ガイドライン(本文) ○企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン(目次) <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン(本文) 	<p>http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/inful2009.html</p> <p>[新型インフルエンザに関する情報] 平成22年1月21日更新 健康福祉部健康福祉政策課 電話 043-223-2675 E-mail:kenkoukiki@mz.pref.chiba.lg.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザワクチンの接種について 1月21日 ○医療機関の受診について ○外国の方への案内:ちば国際情報ひろば Chiba International Information Square ○新型インフルエンザ相談窓口等について ○その他関連情報・通知等について <p>県の報道発表資料等 ~ ○県内の新型インフルエンザ関連情報(報道発表資料) 平成22年1月19日更新 ○「発熱相談センター」における新型インフルエンザに関する相談件数 7月31日更新 ○各国の新型インフルエンザA(H1N1)患者発生状況(確定患者数) 7月14日更新</p> <p>政令市・中核市へのリンク ~ ○千葉市 (千葉市 新型インフルエンザに関する情報のページへ) ○船橋市 (船橋市 新型インフルエンザに関する情報のページへ) ○柏市 (柏市 新型インフルエンザに関する情報のページへ)</p>

東京都	新型インフルエンザ流行前	<p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/infuruenza/files/influ.pdf</p> <p>平成17年12月</p> <p>都民からの相談に対応するため、専用回線による電話相談体制の整備を図るとともに、発生段階ごとに状況に応じた相談体制を構築する。</p> <p>発生前期(フェーズ1~3B) = 区市町村(区保健所を含む。)に対して、新型インフルエンザ対策の対応窓口を設置するよう要請する(福祉保健局)。広域的に活用できる「相談対応マニュアル」等の作成について、八都県市等に提案する(総務局、福祉保健局)。発生段階に応じた相談体制について、事前に検討し、必要な準備を行う(総務局、福祉保健局)。</p> <p>海外発生期(フェーズ4~6A) = 健康危機管理センターのもとに専用の相談窓口を開設する(福祉保健局)。都区保健所は、都民からの相談に応じる(福祉保健局)。新型インフルエンザ発生地域からの帰国者等からの電話相談に応じ、必要がある場合は、「アラート」による検査を行う(福祉保健局)。</p> <p>国内発生期(フェーズ4B) = 区市町村等からの相談・問い合わせに対応する窓口を庁内に設置し、専任職員を配置する(福祉保健局)。八都県市における新型インフルエンザ対策連絡会等を通じて、情報交換を行い、広域的な連携体制の強化を図る(総務局、福祉保健局)。庁内、各保健所における電話相談体制を継続・強化する。相談件数の増加が予想されることから、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制を強化する(福祉保健局)。</p> <p>都内流行前期(フェーズ5B) = 相談件数の更なる増加が予想されることから、専用回線数、対応人員等の拡充を図る(総務局、福祉保健局)。</p> <p>都内流行後期(フェーズ6B) = 都民からの相談の増加に備え、健康相談のほか、生活福祉等の多様な相談に対応できる体制を区市町村の協力を得て整備する。専用回線数、対応人員等の拡充を図るとともに、多様な相談内容への対応を図る(総務局、福祉保健局)。</p> <p>大規模流行期 = 区市町村の協力を得て、健康相談のほか、生活福祉等の多様な相談に引き続き対応する。相談件数の更なる増加に伴い、専用回線数、対応人員等の拡充を図るとともに、多様な相談内容への対応を図る(総務局、福祉保健局)。</p> <p>流行終息期(後パンデミック期) = 相談・検査体制は、「終息宣言」が発表されるまでは継続するが、流行の経過を踏まえ、新たな発生や流行の再燃に備え、相談・検査体制を検証し、改善に努める。相談件数の減少に伴い、専用回線数、対応人員等を縮小する(総務局、福祉保健局)。</p>	<p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/infuruenza/index.html</p> <p>東京都の新型インフルエンザ対策関連情報 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 都庁第一本庁舎21階南側 東京都福祉保健局・感染症対策に関すること(防疫係)03-5320-4482 [新型インフルエンザに関する情報]電話でのお問い合わせは、最寄りの保健所又は東京都福祉保健局健康安全室感染症対策課(03-5320-4481)までお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都新型インフルエンザ対策行動計画 平成17年12月26日 ・東京都新型インフルエンザ対応マニュアル 平成19年3月31日 ・Q&A ・東京都の新型インフルエンザ対策について【平成17年10月20日】東京都新興感染症対策会議の報告 ・鳥インフルエンザに関する情報 <p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/infuruenza/files/influ_manual.pdf</p> <p>東京都新型インフルエンザ対応マニュアル平成19年3月31日 専用相談窓口の設置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総務局及び福祉保健局は、都民からの相談や問い合わせに対応するため、「新型インフルエンザ専用窓口(仮称)」を、原則として都庁9階防災センター内に設置する。さらに、問い合わせや相談が殺到する場合、総務局及び関係局により対応要員を増強し、専用相談窓口の拡充強化を図る。新型インフルエンザに関する情報提供については、感染予防と拡大防止の観点から、発生段階に応じた適切な情報提供を行い、都民の不安解消を図り、発生情報や感染予防などの情報を迅速かつ正確に提供する。また、都民からの相談や問い合わせに的確に対応するため、専用相談窓口を設置する。 2. 外国人に対する相談 ・「ひまわり(東京都保健医療情報センター)」による外国人対応5カ国語(英語、中国語、ハングル、スペイン語、タイ語)による相談問い合わせ対応 ・区市町村や区市の国際交流協会等の協力を得ての情報提供 3. 障害者に対する相談 ・「ひまわり(東京都保健医療情報センター)」によるFAXや音声によるサービス ・区市町村やNPOの協力を得ての情報提供 4. 総務局及び福祉保健局等は、「新型インフルエンザ専用相談窓口(仮称)」や関係機関において、都民からの問い合わせに対し統一的に対応できるよう「新型インフルエンザQ&A(仮称)」を作成する。
	新型インフルエンザ流行後	<p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/butainfuruenza/index.html</p> <p>【新型インフルエンザ対策】健康安全部 感染症対策課(防疫係)03-5320-4482</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 秋冬に向けた新型インフルエンザの感染拡大の防止について ・受診医療機関は、「東京都医療機関案内ひまわり」のホームページで検索することができます。 http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq/qq13tomnit.asp ・新型インフルエンザ相談センター ・Q&A 新型インフルエンザ相談センターに多く寄せられる質問・相談(平成21年9月14日現在) http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/butainfuruenza/files/influqa.pdf 2 ワクチン接種について 健康安全部 感染症対策課 防疫係 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/wakuchin_sesshu/index.html 3 ポスター、リーフレット等 ・新型インフルエンザ感染防止・拡大防止啓発用ポスター ・【医療機関向け】新型インフルエンザ感染予防・拡大防止ポスター ・感染症予防チェックリスト(学校及び社会福祉施設) 	

<p>東京都</p>	<p>新型インフルエンザ流行後</p>	<p>4 社会福祉施設、養成施設等の皆様へ</p> <p>5 関連情報 ○新型インフルエンザについて(東京都感染症情報センター)更新日 2009年11月9日 ・新型インフルエンザとは ・予防のポイント ・受診・相談(受診方法、基礎疾患等のある方、妊娠中の方) ・ご家族や他の方への感染をできるだけ防ぐために ・東京都における新型インフルエンザの発生状況</p> <p>○豚肉の安全性について</p>
<p>神奈川県</p>	<p>新型インフルエンザ流行前</p> <p>平成17年12月、2版;平成18年4月、3版;平成20年12月</p> <p>フェーズ2A= 高病原性鳥インフルエンザについて、ホームページ等により、県民向けに感染予防等についての情報提供を行うとともに、相談窓口を設置する。(環境農政部、保健福祉部、教育局、県民部) フェーズ4A=住民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁又は保健所に設置し、適切な情報提供を図る。あわせて、Q&A等の情報提供を行う(保健福祉部)。県医師会等と調整のうえ、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する(保健福祉部)。診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等。 フェーズ4B=住民からの一般的な問い合わせに対応できる窓口を本庁又は保健所に設置し、適切な情報提供を図る。あわせて、Q&A等の情報提供を行う(保健福祉部)。県医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(保健福祉部) フェーズ5A= パンデミックに備えて、本庁又は保健所の相談窓口を充実する。(保健福祉部)、県医師会等と調整のうえ、医療機関(医師)からの相談に対応する窓口を設置する。(保健福祉部) フェーズ6B=必要に応じ、県民、医療機関向けの相談窓口を縮小する(保健福祉部)。</p>	<p>http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/kansensyou/influenza-action.pdf</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/kansensyou/influenza-index2.html(×)</p> <p>新型インフルエンザについて[健康増進課(エイズ・感染症対策班)045-210-4791]</p> <p>1 神奈川県の対応(神奈川県新型インフルエンザ対策行動計画) 新型インフルエンザの発生状況に応じた各フェーズ(段階)の概要と神奈川県の主な推進体制</p> <p>2 厚生労働省の対応 新型インフルエンザ対策行動計画 新型インフルエンザ行動計画に関するQ&A 新型インフルエンザに関するQ&A</p> <p>3 関係リンク 感染症情報センターホームページ 厚生労働省ホームページ 県衛生研究所ホームページ (神奈川県感染症情報センター)</p>